

学位論文題名

沖縄社会とその宗教世界

－沖縄本島中南部における外来宗教の展開と地域振興策を事例に－

学位論文内容の要旨

本論文は、1970年代初期に実施された九学会連合による沖縄の宗教調査の後をうめるべく実施された外来宗教の研究である。ここでいう外来宗教とは、沖縄の民俗宗教と習合することで定着した外来の伝統宗教（伝統仏教の宗派や福音派教会）ではなく、普遍主義的な教説や本土（世界）の教団機構による統制を維持しようとする教団宗教（浄土真宗系信徒団体、創価学会や立正佼成会等の新宗教、バプテスト教会、韓国系教会）である。沖縄では、民俗宗教的な土地の聖域、先祖の拝み、ユタのシャーマニズム等の基層文化の上に、近世までに伝わった伝統宗教と近代の信仰を強調する外来宗教が共存しており、現在、そこに地域振興策に絡めたスピリチュアリティ・ブームが様々なアクターによって構築され、独特な「沖縄」の宗教文化の様相を呈している。このことを複数の事例調査から明らかにするのが本研究の目的である。

第1章「問題の設定」では、沖縄の宗教文化を特殊なものとして扱う沖縄学、民俗宗教論の視角を超えるために、①外来宗教と民俗宗教の共存・相克、②宗教文化と政治社会構造の変動との関係を捉えるという問題を設定する。

第2章「外来宗教の土着化における信者の宗教実践－沖縄本島都市部を事例に」では、沖縄本島中南部の都市部で展開する真宗大谷派真教寺・真宗光明団・立正佼成会沖縄教会・沖縄創価学会・霊波之光沖縄支部・沖縄バプテスト連盟などの複数の外来宗教を事例に、信者の宗教実践から現代沖縄における外来宗教の土着化（定着・変容・適応）を明らかにした。

第3章「現代沖縄における浄土真宗」では、真宗大谷派真教寺と真宗光明団を事例に、現代の沖縄における浄土真宗の受容を明らかにした。沖縄での仏教受容を考察することで本土の仏教受容を逆照射（相対化）し、本土を正当化＝沖縄を異質化するような視点に再検討を迫った。

第4章「沖縄県系移民の社会的位置づけと沖縄社会」では、カトリックと創価学会における帰国沖縄県系移民信者と沖縄・日本の信者との関係性（結合と分離）を明らかにした。「海外の県系移民」たちは「世界のウチナーンチュ」と沖縄の誇るべき歴史の一部としてとして語られる一方で、創価学会会員には「新宗教」という否定的なまなざしが投げかけ

られている。

第5章「地域社会の中にある「キリスト教」」では、沖縄バプテスト連盟を事例に「霊的個性の尊重」や「教会と政治の分離」として政治から距離を置く教団と、沖縄の民俗宗教を尊重しながら信仰生活を続ける信者の宗教意識を明らかにした。

第6章「沖縄における韓国系キリスト教会の展開」では、「在日大韓教会」と「純福音教会」を事例に、信者の属性、教会組織の特性、地域社会との関係性を明らかにした。前者では米軍関係の移動する韓国系の人々が多いため、沖縄・日本の信者を巻き込みながら地域社会に定着することを困難にしていた。後者では「求道的移動者」が多く、宗教的な悩みを抱える日本人信者の「受け皿」となっていた。

第7章「沖縄における「EM（有用微生物群）」の受容」では、疑似科学とされるEM（有用微生物群）の開発者、沖縄県庁、議会、県の研究機関、旧具志川市での裁判資料などにおけるEMに関する語りから、特殊な信念に基づいた疑似科学の公的領域への侵入を明らかにした。疑似科学は当該社会を取り巻く構造的あるいは制度的な文脈で生じていると考え、科学と社会制度との対立、特殊な信念を主張する団体や疑似科学をめぐる社会的な葛藤を考察した。

第8章「歴史遺産の観光資源化と観光からの離脱」では、沖縄県南城市における歴史遺産を用いた観光による地域振興策（地域再生マネージャー事業）において、南城市、日航財団、日本代替・相補・伝統医療連合会議（JACT）がどのような思惑（目的と意図）でこの事業に関与したのかを明らかにして、日本における沖縄と沖縄観光の社会的配置を検討した。観光を用いた地域振興策を用いる際には、観光に関わる様々な行為者とそれぞれの思惑が混在する観光を解体し、当該社会にとって適切な観光を再構築する作業だけでなく、観光から離脱するという選択肢も残しておく必要があることを示唆した。

第9章「結論—総括と今後の課題—」では、次のように総括している。移入地域の社会・文化状況に埋め込まれた信者の宗教実践から外来宗教の展開を考察するような視点を本研究は提示した。その結果、外来宗教に関する調査研究の時間的空白を埋めるのみならず、複数の外来宗教を幅広く取り上げることで通宗教的に外来宗教の展開（土着化・定着・変容）や信者の宗教実践（自らの信仰と在来の宗教文化への理解や再解釈、非信者の家族親族との関係）を明らかにできた。さらに、外来宗教だけではなく、疑似科学やスピリチュアリティ、統合医療を取り上げ、それらが地域振興政策に取り入れられて公的領域に侵入していることを明らかにした。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 櫻 井 義 秀
副 査 教 授 松 岡 昌 則
副 査 教 授 佐々木 啓

学 位 論 文 題 名

沖縄社会とその宗教世界

－ 沖縄本島中南部における外来宗教の展開と地域振興策を事例に －

本論文は、1970 年代初期に実施された九学会連合による沖縄の宗教調査の後をうめるべく実施された外来宗教の研究である。ここでいう外来宗教とは、沖縄の民俗宗教と習合することで定着した外来の伝統宗教（伝統仏教の宗派や福音派教会）ではなく、普遍主義的な教説や本土（世界）の教団機構による統制を維持しようとする教団宗教（浄土真宗系信徒団体、創価学会や立正佼成会等の新宗教、バプテスト教会、韓国系教会）である。沖縄では、民俗宗教的な土地の聖域、先祖の拝み、ユタのシャーマニズム等の基層文化の上に、近世までに伝わった伝統宗教と近代の信仰を強調する外来宗教が共存しており、現在、そこに地域振興策に絡めたスピリチュアリティ・ブームが様々なアクターによって構築され、独特な「沖縄」の宗教文化の様相を呈している。このことを複数の事例調査から明らかにするのが本研究の目的である。

内容は次のように要約できる。

第 1 章では、①外来宗教と民俗宗教の共存・相克、②宗教文化と政治社会構造の変動との関係を捉えるという問題を設定し、第 2 章において、沖縄本島中南部の都市部で展開する真宗大谷派真教寺・真宗光明団・立正佼成会沖縄教会・沖縄創価学会・霊波之光沖縄支部・沖縄バプテスト連盟などの複数の外来宗教を事例に、信者の宗教実践から現代沖縄における外来宗教の土着化（定着・変容・適応）を明らかにした。第 3 章では、真宗大谷派真教寺と真宗光明団の事例を深め、第 4 章では、カトリックと創価学会における帰国沖縄県系移民信者と沖縄・日本の信者との関係性（結合と分離）を論じた。

第 5 章では、沖縄バプテスト連盟、第 6 章では、在日大韓教会と純福音教会を事例に、信者の属性、教会組織の特性、地域社会との関係性を明らかにした。

第 7 章では、疑似科学とされる EM（有用微生物群）の開発者、沖縄県庁、議会、県の研究機関、旧具志川市での裁判資料などにおける EM に関する語りから、特殊な信念に基づいた疑似科学の公的領域への侵入を明らかにした。第 8 章では、沖縄県南城市における歴

史遺産を用いた観光による地域振興策（地域再生マネージャー事業）において、南城市、日航財団、日本代替・相補・伝統医療連合会議（JACT）がどのような思惑（目的と意図）でこの事業に関与したのかを明らかにした。第9章は結論と今後の課題である。

審査委員会は本論文に下記の評価を下した。

①本論文の調査研究は、沖縄における宗教研究において多大な貢献をなしている。

第一に、1980 年以降ほとんど実施されていない外来宗教の調査により資料収集をなしたこと。真宗大谷派真教寺・真宗光明団・立正佼成会沖縄教会・沖縄創価学会・霊波之光沖縄支部・沖縄バプテスト連盟・在日大韓教会・純福音教会における定着過程の分析から、これらの宗教団体による布教活動が、土地や家族、沖縄の歴史や文化という聖性及び、それを崇拝し、語るという行為だけでは満足されない社会関係的・精神的ニーズを充足していたこと、さらには沖縄の民俗宗教とは微妙な距離を取り、葛藤を回避しながら宗教実践を継続する特徴を把握した。

第二に、沖縄の観光開発と地域振興の核に沖縄の宗教性や疑似科学的万能資材（EM＝Effective Microorganisms）が利用された事例から、ツーリズムと宗教、経済とスピリチュアリティの相性について興味深い考察を行った。

第三に、沖縄学あるいは沖縄の民俗宗教論において称揚される「沖縄」の文化が、歴史的に外来の宗教文化、現代のスピリチュアリティによって補強されているという例を示すことで、宗教文化の社会文化的な構築性を例証した点である。

②しかしながら、本論文では対象とした教団や事例が多いことから個別研究それ自体の深化が見られるものの、沖縄の宗教文化の構成や外来宗教の土着化という全体を貫くテーマに関する総括的な結論がやや弱いものとなった。また、事例の記述に関しても周辺的な資料を充実させていけば、新しい切り口が出てくる可能性があったなどの指摘が審査委員からなされた。

③口述試験において上述の問題点をただしたところ、吉野航一氏自身がそれらに関して十分自覚していた。また、審査員の意見は博士論文としての評価を減じるものではなく、本論文で展開した調査研究を書籍等で公刊する際のアドバイスともいうべきものであった。なお、各章のもとになっている個別論文は社会学、宗教社会学の査読付き専門誌に3本単著論文として公刊されており、本博士論文が一定の学術的水準を示していることが認められる。

以上の審査結果から、本審査委員会は、全員一致で本学位申請論文が博士（文学）の学位を授与されるにふさわしいものであると認定した。